

元町地区復興まちづくりの検討状況について

1. 流域隣接等町道整備事業について

(1) 平成 26 年度の検討経過

年 月		実施事項
平成 26 年	10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・道路幅員等の検討（丸塚橋～湯の浜橋） ・町道概略設計の着手（丸塚橋～湯の浜橋）
	11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地権者個別ヒアリングの実施 ・元町地区復興まちづくり計画検討進捗報告会開催（11 月 14 日 町道整備にかかる進捗について説明） ・堆積工～丸塚橋までの整備方針の検討（右岸に歩行者専用道として整備）
	12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・路線測量の実施（丸塚橋～湯の浜橋） ・地権者個別ヒアリングの実施 ・町道計画線の決定 ・大金沢流路にかかる土地の境界立会及び町道に関する地権者説明の実施
平成 27 年	1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大金沢流路の境界位置と町道の位置を示す杭の設置（2 月中旬頃まで） ・神達、丸塚一带の現況測量（3 月末頃まで） ・町道詳細設計の着手（丸塚橋～湯の浜橋 3 月末完了） ・歩行者専用道路の概略設計の着手（堆積工～丸塚橋 右岸側） ・メモリアル公園を連絡する道路ネットワークの検討（幅員 5 m の道路新設と木伐大道の改良の方向性を確認）
	2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・町道概略及び詳細設計の着手（堆積工～丸塚橋 左岸側）
	3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・町道詳細設計完了（堆積工～湯の浜橋 右岸・左岸） ・木伐大道概略設計の着手（堆積工～御神火スカイライン）

(2) 今後のスケジュール

※ 現時点での想定スケジュールであり、今後変更となることがあります。

①大金沢流路沿川町道

- ・平成 27 年度 流路改修区間の道路用地等の買収
- ・平成 28 年度～ 整備工事

※大金沢流路沿川町道は、順次、下流域から整備を行います。

②木伐大道

- ・平成 27 年度 道路詳細設計
- ・平成 28 年度～ メモリアル公園と同時に用地買収、整備工事

③残地を活用した広場

- ・平成 27 年度 広場の整備方針の検討
- ・平成 28 年度～ 大金沢流路沿川町道の整備にあわせて順次整備

(3) 堆積から丸塚橋工区間の町道の設計ポイント

①歩行者専用道路について

- ・堆積工から丸塚橋までの右岸は、幅員 3 m の歩行者専用道路とし、堆積工まで整備します。

②木伐大道から丸塚橋までの町道について

- ・丸塚橋から下流の町道と同じく、幅員 5 m で整備します。
- ・既存の流路管理用通路の一部を活用して整備します。
- ・災害から生き残った樹木を保存し、かつ、見通しを確保できる線形とします。

元町地区の道路や公園等整備の検討状況（平成27年5月現在） 大島町作成



2. メモリアル公園（仮称）整備事業について

（1）メモリアル公園のこれまでの検討経過

年 月		実施事項
平成 26 年	10 月	・公園整備に向けた進め方等の検討 ・公園基本計画の作成に着手
	11 月	・元町地区復興まちづくり計画検討進捗報告会開催（11 月 14 日 公園の検討の進め方等について説明） ・東京都との協議 ・公園区域、公園区域の考え方の検討
	12 月	・公園区域の概ねの範囲の検討・案の作成
平成 27 年	1 月	・神達、丸塚一带の現況測量（3 月末まで） ・東京都との協議 ・地権者個別ヒアリング実施
	2 月	・島外地権者説明会開催（2 月 8 日 於：島嶼会館） ・環境省との協議
	3 月	・東京都との協議 ・島外地権者説明会開催（3 月 14 日 於：都庁第一庁舎） ・公園区域の原案作成 ・公園基本計画作成

（2）平成 27 年度の取組み

①公園基本設計

- ・平成 27 年度は公園の基本設計を行います。
- ・公園に確保する機能を検討し、基本設計に反映するため、元町地区復興まちづくり連絡会の分科会として、公園検討ワークショップを開催します。

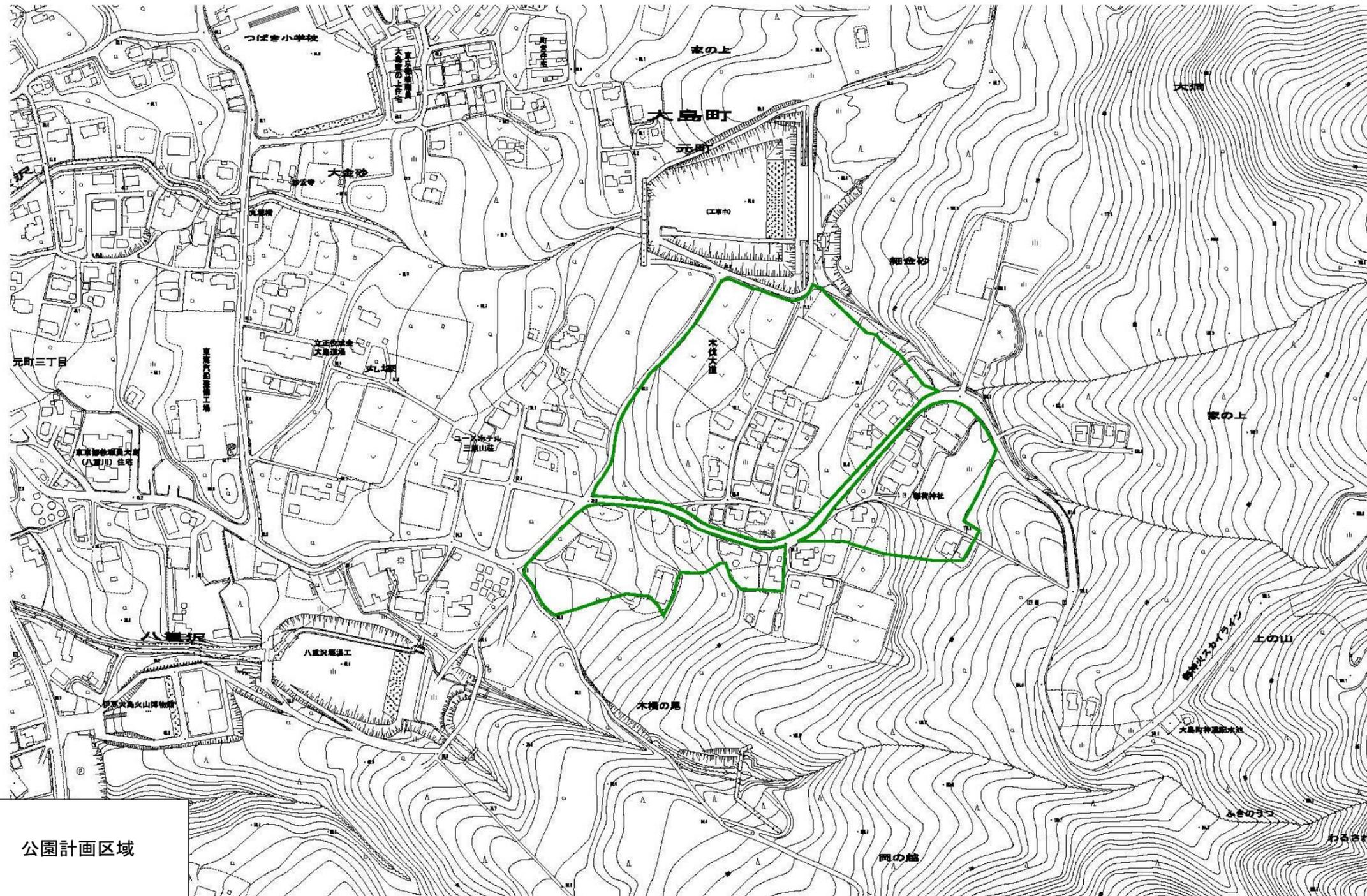
②公園整備のための関係機関との協議・都市計画の案の作成

- ・公園整備に向けて環境省や東京都など関係機関と必要な協議を行います。
- ・公園の都市計画決定のための案を作成します。
- ・公園の都市計画決定に向けた手続きは都市計画法に基づいて行いますが、関係する地権者やご遺族の方のお気持ちに十分に配慮し、ご説明しながら進めます

（3）今後のスケジュール

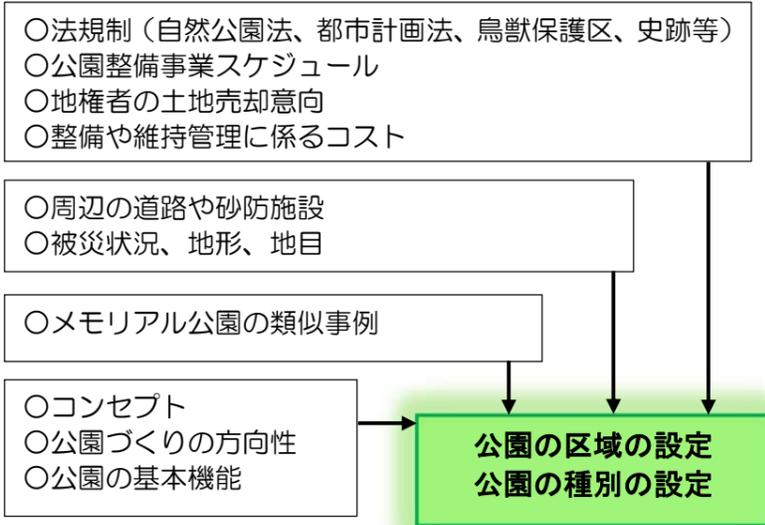
※ 現時点での想定スケジュールであり、今後変更となることがあります。

- ・平成 27 年度 基本設計
- ・平成 28 年度 実施設計
用地買収
- ・平成 31 年度 開園予定



公園計画区域

1. 公園の実現性検討



3. 敷地分析

(1) 周辺の地形や土地利用との関係

- 元町港から約 1~1.5km、三原山まで約 3.4 km
- 標高 70~110m程度、南東方向に傾斜面を形成
- 移動手段は自家用車が主、最寄のバス停は大島一周道路の「元町南口」
- 観光・レクリエーション施設は元町港周辺に集積

(2) 植生・地形・土地利用の詳細整理

<植生、土壌>

- 植生は広い範囲でスギ・ヒノキ・サワラ植林、一部にオオバエゴノキ・オオシマザクラ群集
- 潜在自然植生はオオシマカンズゲ・スダジイ群集、トベラ・マサキ群集

<地質、地歴>

- 土壌は主に「火山放出物未熟土」「表層腐植質有黒ボク土」
- 昭和 22 年当時は農地が大半。御神火スカイラインの整備に伴い中央部で宅地化が進行

<土砂災害による影響>

- 樹木の流失により海や伊豆半島、富士山の眺望確保

<計画対象地で確保する必要がある防災機能>

- 災害犠牲者の追悼と伝承機能、防災教育機能、コミュニティ育成機能
- 公園利用者の避難誘導のための機能
※被害軽減や避難者収容、応急復旧活動のための機能確保の必要性は低い

2. 現況把握

(1) 計画条件の把握と整理(復興計画)

<復興計画における公園検討上の視点>

- 災害の記憶をとどめる
- 災害教訓の発信性
- 災害に対する安心感をかもし出す
- 心がやすらぎ、自然と調和するデザイン性
- 周辺の観光資源と連携し島の活性化に寄与

<公園に関する住民意向>

- 犠牲者の追悼や災害教訓の伝承
- 土砂災害の防止、災害不安の払拭
- 環境の保全・回復

(2) 上位関連計画・各種関連資料

<上位関連計画からの視点>

- 自然との調和・共生
- 自然、歴史、文化の保全・活用
- 安全性や居住環境向上、うるおいある緑の空間の創出
- 景勝地（ビューポイント）
- 伊豆大島ジオパークとの連携
- 緑のネットワーク形成
- 自然エネルギーの活用など環境対策の推進
- 交流人口の拡大
- 住民、事業所等と行政の連携

<公園周辺の関連事業>

- 土砂災害対策により一定の安全性は確保
- 御神火スカイラインの復旧、町道や広場の整備によって、観光資源を連絡するネットワークが形成

<既存公園の状況>

- 自然公園の利用施設が整備
- 都市公園は 1ヶ所のみ（吉谷公園）

<法規制>

- 都市計画区域と自然公園の区域が重複
- 自然公園としての保護、利用、機能維持を考慮した検討が必要

(3) 現地調査

- 遺構等（建物基礎、傷ついた樹木）
- 鎮魂（有志による献花台）
- 眺望（富士山・海・三原山）

公園の検討にあたり配慮すべきポイント

防災・防災教育

災害メモリアル
土砂災害の防止
防災教育への活用

レクリエーション

日常利用の促進
都市公園機能の補完
様々な人の利用促進

地域振興

産業振興・地域振興
周辺の観光資源との連携
地域ポテンシャルの向上

環境・景観形成

自然環境の再生
緑の回復
自然と調和した景観形成
大島らしい空間形成
ビューポイントの確保
環境面での配慮

住民、事業所等と行政との協働

(4) 自然・社会・人文・景観等の概況

<自然環境の状況>

- 気候：温暖、多雨・強風地域
- 植生：ヤブツバキ、オオシマザクラなど大島の名がつけ植物や固有種が多く存在
防風林が自然林と一体となって景観を形成

- 野生動物：キョン等の人が持ち込み野生化した動物の鳥獣害が問題化

<社会・人文環境の状況>

- 人口（元町地区）：大島町の人口の約 3割が居住
人口減少・高齢化は進んでいるが他地区に比べ若年層が多い
- 産業：観光産業を中心に農・漁業と連携した新たな産業創出への取組み
観光客はピークの 1/4 だが、一年を通して来島者がある
- 土地利用（元町地区）：元町港周辺、大島一周道路沿道で宅地・商業系利用
三原山に向かうにしたがって農地・宅地・樹林地になる
- 交通：島外からは船舶が主、島内は自動車为主
- 施設分布：元町港から三原山への経路上に立地、周辺には小学校、火山博物館など人の集まる施設が立地
- ジオパーク：ジオパークに認定
観光・防災教育との連携
- 歴史・文化：三原大明神を建立・参拝、三原山登山道のルート上に位置、かつては「一の茶屋」も立地
- <景観の状況(元町地区)>
○自然景観資源は少ないが、大規模な防災施設などが人文景観資源として景観を構成

4. 計画内容

※本設定は公園基本計画の検討の中で作成したものであり、今後、基本設計の検討の中で変更されることがあります。

(1) 基本方針の検討

基本的な考え方

『心が安らぐ場所』 『大島らしい場所』
『すべての世代が親しめる場所』

公園を検討するにあたり配慮すべきポイント

防災・防災教育 レクリエーション
地域振興 環境・景観機能

コンセプト

～ みんなが集まり、多くの犠牲者に思いを馳せ、
災害の教訓を伝え、未来につなげる場として～

**大島の発展につながり
未来への財産となる公園**

公園づくりの方向性

- 犠牲者への追悼・鎮魂の場となるとともに、災害の教訓を後世に伝えていく公園
- 世代を問わず多くの町民の憩いの場となる公園
- 大島らしい魅力を活かし、島の活性化に寄与する公園
- 失った緑を回復し、大島の美しい自然景観が感じられる公園

公園を構成する4つの基本機能

防災教育機能

地域振興機能

レクリエーション機能

環境・景観形成機能

(2) ゾーニングの検討



(3) 導入施設の検討



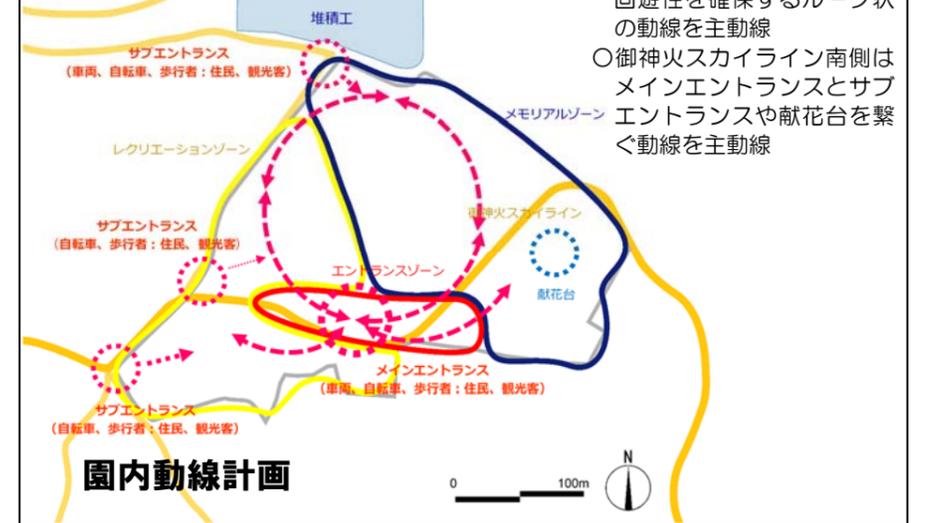
(4) 需要圏域・利用者層の検討

○日常的には多様な世代が利用できるような公園整備

各ゾーンの利用者層の想定

ゾーン・利用世代	幼児	子ども	若者	子育て世帯	中高年	高齢者
メモリアルゾーン			慰霊碑・献花台・式典会場・伝承の残存樹木			
			遺構・遺構等説明施設・防災施設説明施設			
レクリエーションゾーン			アスレチック広場			
			憩いの広場・お花見広場			
エンタランスゾーン			駐車場・駐輪スペース・地域情報板			
			島民ガーデン・トイレ			

(5) アクセスや動線の検討



- 御神火スカイライン北側は、回遊性を確保するループ状の動線を主動線
- 御神火スカイライン南側はメインエントランスとサブエントランスや献花台を繋ぐ動線を主動線

(6) 環境の保全と創出に関する検討

- 区域内の既存樹木の保全
- 利用面に配慮し、北東の風と冬季の西南西の風、春から夏にかけての南から南西の風を防ぐ樹木の保全
- 公園外の既存樹木の保全にも配慮し、緩衝緑地帯を設置
- 環境省の緑化指針をふまえた、対風性・対潮性ある樹種の選定
- 失われた緑の回復と公園の利用・魅力付けをふまえた環境創出
- 雨水による土砂流出抑制に配慮



土砂で幹が傷ついた既存樹木

(7) 空間構成の検討

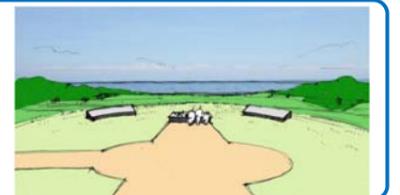
エンタランスゾーン

- ・駐車場周辺に桜並木や花壇を設置し、ゲート空間のランドマークを創出
- ・駐車場内に駐輪スペースやトイレ、地域情報板を設置



メモリアルゾーン

- ・慰霊碑、献花台、舗装により『祈りの空間』を創出
- ・被災の痕跡を残す遺構を中心に『伝承の空間』を創出

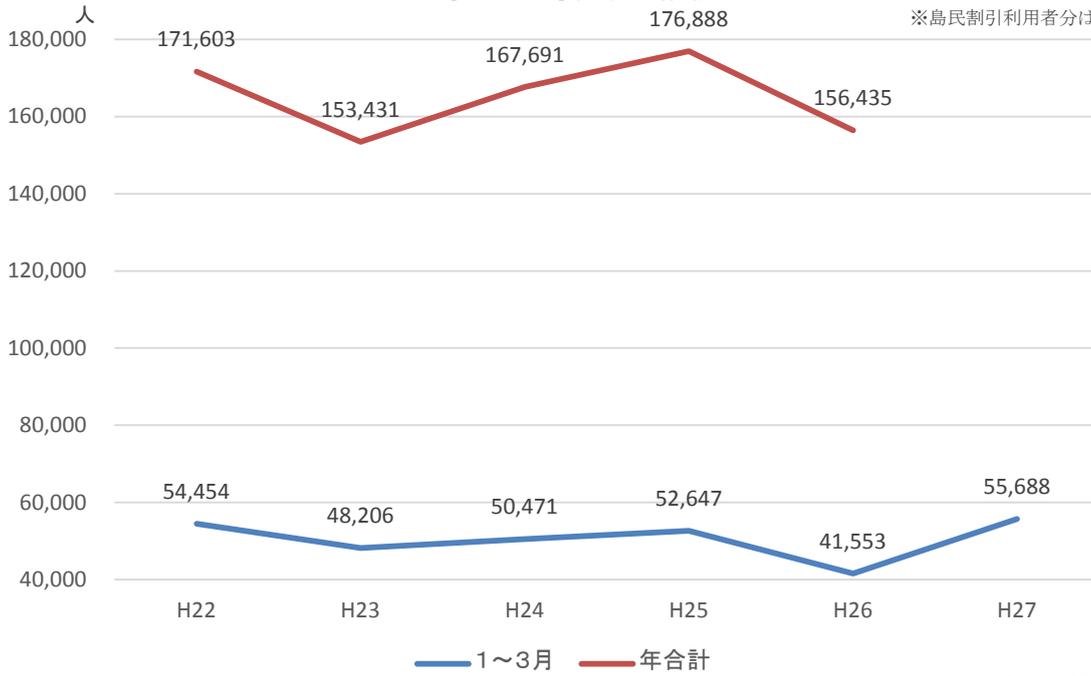


レクリエーションゾーン

- ・誰もが安全・安心に利用できる広場空間を創出
- ・幼児用遊具、児童用遊具、健康遊具の設置などで、世代を超えた交流空間を創出

大島町 来島者数の推移

※島民割引利用者分は除く



出典:観光産業課調べ